

株式会社西日本シティ銀行が実施する 株式会社サンコウに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社西日本シティ銀行が実施する株式会社サンコウに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年4月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社サンコウに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社西日本シティ銀行

評価者：公益財団法人九州経済調査協会

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社西日本シティ銀行（「西日本シティ銀行」）が株式会社サンコウ（「サンコウ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、公益財団法人九州経済調査協会（「九州経済調査協会」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。西日本シティ銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、九州経済調査協会と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、西日本シティ銀行及び九州経済調査協会にそれを提示している。なお、西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

西日本シティ銀行及び九州経済調査協会は、本ファイナンスを通じ、サンコウの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、サンコウがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

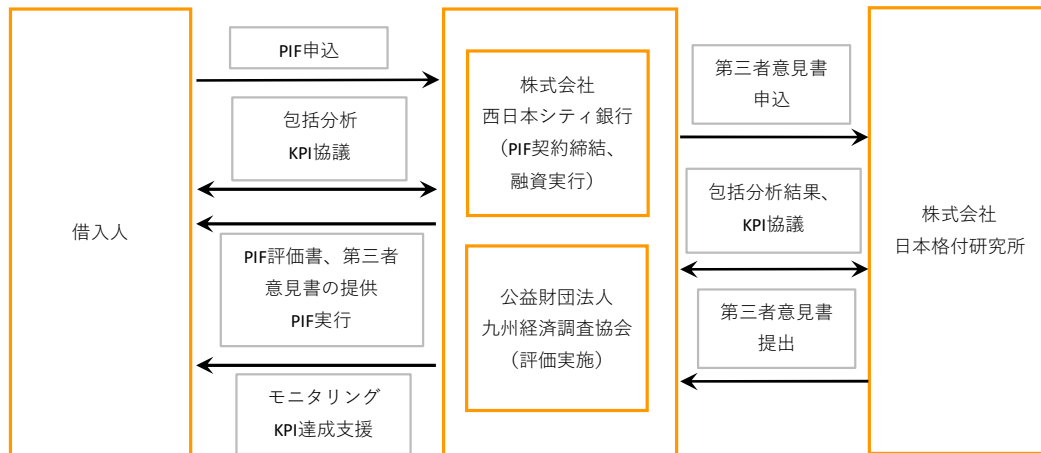
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、西日本シティ銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：西日本シティ銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、西日本シティ銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、西日本シティ銀行からの委託を受けて、九州経済調査協会が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て九州経済調査協会が作成した評価書を通して西日本シティ銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、九州経済調査協会が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるサンコウから貸付人である西日本シティ銀行及び評価者である九州経済調査協会に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された



JCR Sustainable PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス
評価報告書
(株式会社サンコウ)

2023年4月28日
公益財団法人 九州経済調査協会

目次

<要約>	3
1. 業界動向	7
2. サステナビリティ活動と KPI の設定	10
2-1 環境面での活動と KPI	10
2-2 社会面での活動と KPI	12
2-3 社会・経済面での活動と KPI	15
3. 包括的分析	16
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	16
3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定	16
3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性	17
3-4 インパクト領域の特定方法	17
4. 地域経済に与える波及効果の測定	18
5. マネジメント体制	19
6. モニタリングの頻度と方法	19

(公財)九州経済調査協会は、(株)西日本シティ銀行が、(株)サンコウ(以下、サンコウ)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、サンコウの企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、(株)日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

<要約>

サンコウは、家具の製造・卸販売をしている事業者である。福岡県大川市に本社を置き、イケショウグループの家具製造、家具卸売部門として2003年に創業した。

サンコウは、複数の自社工場と物流センターをもち、かつグループ全体で資材の仕入れから、商品の企画開発、製造、物流まで、全てを自社で一貫して行うことができる点が強みであり、短納期の少量生産から大量生産まで幅広いニーズに的確に対応することができる。近年はイケショウグループが最も大事にしている「どんな困難にも諦めず常に挑戦する」という理念のもと、特注家具部門の強化やEC分野への挑戦などを行っている。

サンコウのサステナビリティ活動などを分析した結果、ポジティブ・インパクトとして「住居」、「教育」、「雇用」、「包摂的で健全な経済」、「経済収束」を、ネガティブ・インパクトとして「健康・衛生」、「雇用」、「大気」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」を特定し、そのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、サンコウの経営の持続可能性を高める5つの領域について、KPIが設定された。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	100,000,000円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	5年0カ月

¹ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

企業概要

企業名	株式会社サンコウ
所在地	〒831-0014 福岡県大川市大字中木室 700
従業員数	74名（2023年4月現在）
設立年	2003年
資本金	3,000万円
業種	家具製造業（自社工場での家具製造・販売） その他機械器具卸売業（輸入家具を含む仕入品の卸売） ※産業格付は国際標準産業分類（ISIC）による
事業内容	家具卸販売（ソファ、収納家具、ダイニングセット、ベッド、雑貨、ペット用家具等） 家具製造（オリジナル商品、造作家具・医療用家具等） EC事業（ネット販売）

【サンコウの所属するイケショウグループについて】

サンコウは、イケショウグループの一構成企業である。イケショウグループは以下の5社から構成される。

構成企業名	設立年	主な事業内容
イケショウ(株)	1988年（前身の池松材木店は1978年創業）	木材販売
マルイケクラフト(株)	1988年	家具部材加工販売
(株)I.Mコーポレーション	1992年	家具製造販売
(株)サンコウ	2003年	家具製造・家具卸販売
アイクラフト(有)	2003年	家具製造・家具卸販売

以下、サンコウを含む5社全体に関係する部分について言及する際は「イケショウグループ」と表記する。

事業概要

事業概況

【事業の特長】

サンコウは、家具の製造・卸販売をしている事業者である。福岡県大川市に本社を置き、イケショウグループの家具製造、家具卸売部門として2003年に創業した。主にチェスト、テレビボード、キャビネット、センターテーブルなどの一般消費者向け商品を扱っている。地元のホームセンター等の大手筋を中心に顧客基盤を確立している。グループ会社に原材料卸や加工部品製造を行う事業者を有するため、グループ内で原材料から卸販売まで一貫して賄うことのできる体制を整えている。

【部材の調達から製品の卸販売まで一貫して実施】

イケショウグループは、複数の自社工場と物流センターをもち、商品の企画開発から資材の仕入れ、製造、物流まで、全てをイケショウグループ内で一貫して行うことができる点が強みである。短納期の少量生産から大量生産まで幅広いニーズに的確に対応することができる。また、海外に協力工場を有し、スピーディな対応も可能である。

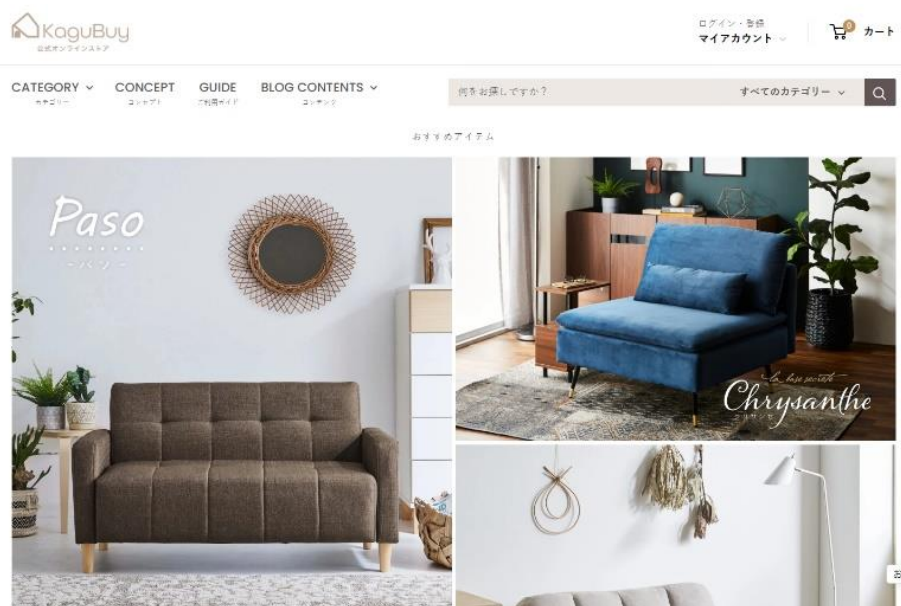
また、コントラクト事業²においては、大手ハウスメーカーのオリジナル商品をはじめ病院、福祉施設、ホテル関連の分野で製造販売している。

家具の卸売事業については、全国約4,000の販売店に対して事業を展開している。豊富な品揃えからの商品セレクト、販促企画からオリジナル商品開発まで、顧客である販売店を幅広く支援する体制を整えている。また、自社で大規模な物流センターを有し、センターから全国各地へ直送しており、販売店側で在庫を保管する必要がない体制を整えている。

【EC販売を開始】

コロナ禍への対応の中で2020年9月よりオンラインストア『KaguBuy(カグバイ)』をオープンした。自社の扱う家具やインテリアを個人の顧客に直接販売する小売事業を開始した。消費者のリアルな声を直接聞くことで、今後の開発に活かし、よりニーズにマッチした商品づくりを目指すとともに、ECをテストマーケティングの場としても活用し、ECでの実績を卸売における訴求力の向上にも活かす考えである。今後はEC分野でさらなる事業展開も目指すとしている。

▼KaguBuy(カグバイ)



資料)KaguBuy HP

² コントラクト事業とは、法人(企業、学校、官公庁)などの一般家庭以外の用途向けに、契約によって大量生産される特別注文家具(コントラクト家具)を製造する事業を指す。

経営理念

サンコウ及びイケショウグループでは、「家具を通してワクワクする未来を提供する」というビジョンを掲げている。例えば、疲れて家に帰ってきたときにほっとできる椅子や、くつろげるソファ、若い一人暮らしの家の家具、家族やおじいちゃん・おばあちゃんの家家具など、未来にわたって家具による物語を提供したいと考えている。

また、理念として、下記の内容を掲げている。

- 一、どんな困難にも諦めず常に挑戦することを約束する。
- 一、何事にも本気で真面目に取り組むことを約束する。
- 一、油断せず、騙されず決して騙すことなく正直精神を貫くことを約束する。
- 一、三方良し『社員、お客様、社会』を大事にすることを約束する。
- 一、理念を追求し、世界に羽ばたくことを約束する。

特に大切にしているのは、「どんな困難にも諦めず常に挑戦することを約束する」という姿勢である。挑戦し続けるかぎり、それは失敗ではない。前向きに続けることで、いつかは上手くいくという考えから、社員に対しても、積極的な挑戦を促している。

サンコウ及びイケショウグループは、2019年に上記のグループビジョンと理念を作成した。若い世代も含めた人材を積極的に採用するにあたって、サンコウ及びイケショウグループの目指すビジョン・理念を、時代に合わせた表現で発信することが重要だと考えたからである。グループ内においても、毎日、朝礼の際に従業員全員で復唱することで、経営理念の浸透を図っている。

イケショウグループビジョン

ビジョン

家具を通してワクワクする未来を提供する。

理念

- 一、どんな困難にも諦めず常に挑戦することを約束する。
- 一、何事にも本気で真面目に取り組むことを約束する。
- 一、油断せず、騙されず決して騙すことなく正直精神を貫くことを約束する。
- 一、三方良し『社員、お客様、社会』を大事にすることを約束する。
- 一、理念を追求し、世界に羽ばたくことを約束する。

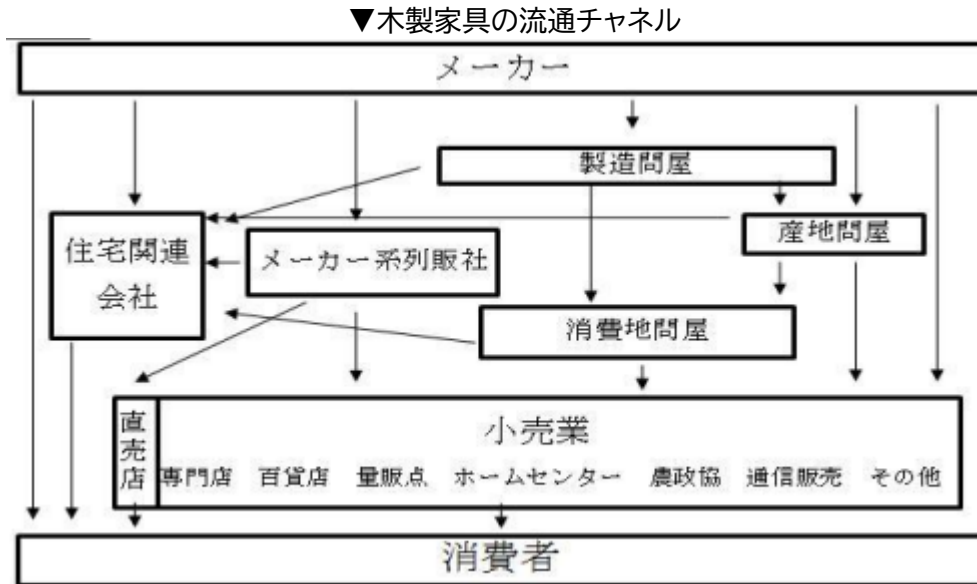
資料)サンコウ 提供資料より抜粋

心得

- 素直に謝り、素直に感謝する。
- すぐに行動する。
- 必ず行動する。
- 出来るまで行動する。
- 結果を恐れず、未来を想像し、仕事を楽しむ。
- 数字に敏感になり、結果を共感する。

1. 業界動向

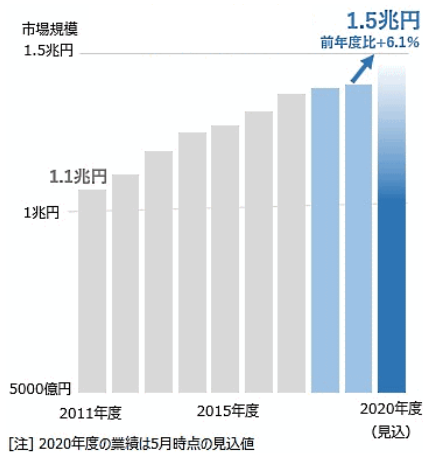
サンコウが分類される業界は、主に家具卸売業であり、下図にみる家具流通における産地問屋としての役割を果たしている。主な顧客は小売業で、特にホームセンターへの販売が多い。本項では主業である産地問屋(家具卸売)としての業界を対象として、その動向をみていく。



資料)奥西真弓・杉本佑貴・中島会梨・藤田賢大・三角絵理(2012)「日本木製家具産業の構造と展望」太田原準編『日本の組織』同志社大学商学部商学科

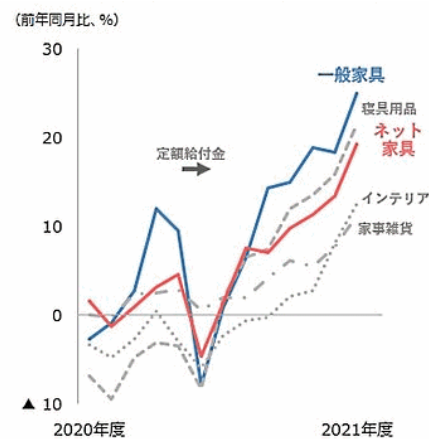
産地問屋は上図にみるとおり、メーカーから家具を仕入れ消費地問屋や住宅関連会社、そして小売業へ商品を卸しているが、サンコウは小売業への販売が中心である。したがって、その市場動向は、ほぼ個人消費に規定される。家具への支出は、コロナ禍で在宅時間が増えたことによる関心の高まりとともに、近年増加している。総務省統計局「家計調査」によると、家具・インテリアの消費支出は2020年から2021年のコロナ禍にあって支出が増加した数少ない品目で、2021年の家具・インテリア販売市場は過去最高を更新している。

▼家具・インテリア販売市場規模



資料)帝国データバンク

▼家具等の消費支出額(全世帯)(前年同月比)



資料)総務省統計局「家計調査」、「家計消費動向調査」

ただ、その販売チャネルは大きく変貌を遂げている。インテリア業界売上高&シェアランキングをみると上位2社のみで売上高が1兆2,651億円となっている。家具・インテリア販売市場が約1.5兆円であることを鑑みると、定義が異なるため厳密な比較はできないものの、2社のみで相当のシ

エアを有しており、販売力のある小売店への寡占化がすすんでいることがうかがえる。

▼インテリア業界 上位8位 売上(2021年-2022年)

順位	企業名	売上高
1位	ニトリ HD	8,115 億円
2位	良品計画	4,536 億円
3位	イケア・ジャパン	939 億円
4位	東京インテリア家具	595 億円
5位	ナフコ	414 億円
6位	アクタス	184 億円
7位	ミサワ	116 億円
8位	カッシーナ・イクスシー	114 億円

注)東京インテリア家具は2020年の売上高。

ナフコは家具・ホームファッション用品事業の売上高。

資料)業界動向サーチwebサイト(<https://gyokai-search.com/3-interior.html>)

(最終閲覧日:2023年4月25日)

こうした量販店に加え、p7図「家具等の消費支出額」にみるようなネット家具への支出が増えている点からもわかるとおり、ECに特化した家具販売事業者の成長も著しい。下表に示す通り、経済産業省の調査によれば、生活雑貨が含まれているものの、「生活雑貨、家具、インテリア」分野におけるEC市場規模は約2.3兆円にのぼり、2019年比で31%増加している。

▼物販系分野のBtoC-EC 市場規模

分類	2019年		2020年		2021年	
	市場規模 (億円) ※下段:前年比	EC化率	市場規模 (億円) ※下段:前年比	EC化率	市場規模 (億円) ※下段:前年比	EC化率
①食品、飲料、酒類	18,233 (7.77%)	2.89%	22,086 (21.13%)	3.31%	25,199 (14.10%)	3.77%
②生活家電、AV機器、 PC・周辺機器等	18,239 (10.76%)	32.75%	23,489 (28.79%)	37.45%	24,584 (4.66%)	38.13%
③書籍、映像・音楽ソフト	13,015 (7.83%)	34.18%	16,238 (24.77%)	42.97%	17,518 (7.88%)	46.20%
④化粧品、医薬品	6,611 (7.75%)	6.00%	7,787 (17.79%)	6.72%	8,552 (9.82%)	7.52%
⑤生活雑貨、家具、 インテリア	17,428 (8.36%)	23.32%	21,322 (22.35%)	26.03%	22,752 (6.71%)	28.25%
⑥衣類・服装雑貨等	19,100 (7.74%)	13.87%	22,203 (16.25%)	19.44%	24,279 (9.35%)	21.15%
⑦自動車、自動二輪車、 パーツ等	2,396 (2.04%)	2.88%	2,784 (16.17%)	3.23%	3,016 (8.33%)	3.86%
⑧その他	5,492 (4.79%)	1.54%	6,423 (16.95%)	1.85%	6,964 (8.42%)	1.96%
合計	100,515 (8.09%)	6.76%	122,333 (21.71%)	8.08%	132,865 (8.61%)	8.78%

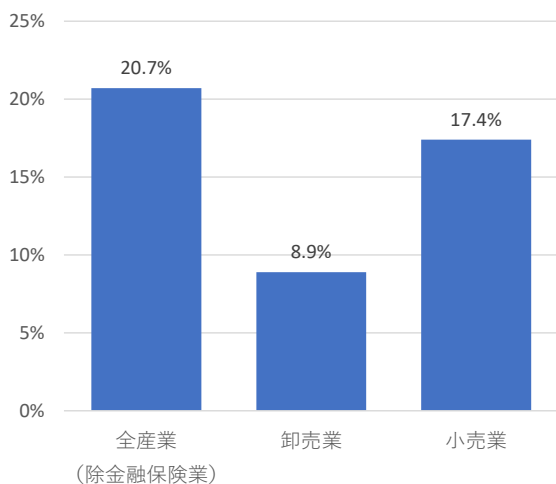
資料)経済産業省「令和3年度デジタル取引環境整備事業(電子商取引に関する市場調査)」

このように、家具卸売の顧客である家具小売店において、大規模小売チェーンなど販売力のある小売店への寡占化やEC専門事業者の台頭など大きな変化が起こっており、これらの変化は家具卸売業の収益力にもマイナスの影響を及ぼしているものと思われる。

卸売業はマージンビジネスであるため、一般的に全産業との比較において付加価値率が低くなる傾向にある。加えて、小売流通における大規模小売チェーンの影響力の拡大、従来の卸売事業者

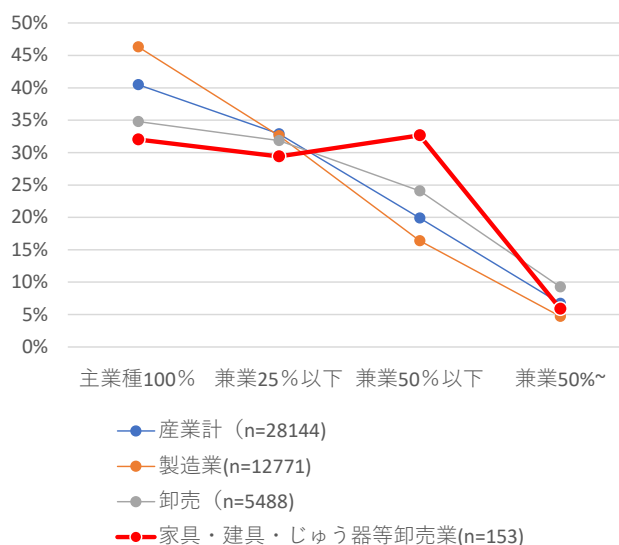
が顧客としていた小規模店舗の減少が進行するにともない、価格に対する交渉力が弱まってきたことによって、小売業と比べても付加価値率が低くなっている。そのため、サンコウと同じく、付加価値向上のため周辺分野を中心に兼業している企業が多く、卸売業のなかでも「家具・建具・じゅう器等卸売業」の企業で、兼業比率が高くなっている。

▼全産業、卸売業、小売業における付加価値率(2021年度)



資料)財務省「法人企業統計調査(2021年度)」より九州経済調査協会作成

▼各産業の兼業比率(2020年度)



資料)経済産業省「2021年企業活動基本調査」より九州経済調査協会作成

家具流通構造の変化で、巨大企業化する家具量販店やホームセンターに対し、産地問屋のプレゼンスがさらに小さくなることも考えられるが、家具・インテリアへのニーズは決して小さくなってはいない。企業の持続性を担保していくために、成長している販路などを捉え、EC等の販売チャネルへの展開と、そのチャネルから得られる消費者のニーズを収集し、さらに、その情報を製造・仕入れに活かす仕組みを構築していく必要があると考えられる。

2. サステナビリティ活動とKPIの設定

2-1 環境面での活動とKPI

▼パームループボード

(1)環境配慮素材の利用

サンコウは、2023年4月からパームループボードと呼ばれる、アブラヤシの廃材から作成した再生ボードを導入し、家具製造を開始した。パームループボードはパナソニック㈱が2022年に世界で初めて開発した材料である。アブラヤシの廃材は放置されるとメタンガスなどの温室効果ガスを排出するなどの悪影響があり、活用することで地球温暖化の抑制につながる。また、適切にアブラヤシの廃材が処理されることで同じ農場を何度も使用可能となるため、新たな開拓の必要がなくなり、森林伐採の抑制にもつながる。サンコウではパームループボードを積極的に利用することで地球環境への貢献を果たしていくとともに、環境に良い資材を利用する価値を消費者にも伝えていく予定である。



資料)建設通信新聞デジタル(2022.4.4)

(2)管理木材の使用およびトレーサビリティの確保

サンコウは木材使用にあたって、管理木材³のみを使用している。また、サンコウに主に材木を卸すグループ会社のイケショウは、各国の木材を直接買い付け輸入しているが、FSC認証や各国の木材管理制度に則った認証制度に基づき、認証を受けている木材のみを取り扱っている。

(3)適切なシックハウス対策

サンコウはシックハウス対策について、ホルムアルデヒド放散等級の最上位規格「F☆☆☆☆(Fフォースター)」を取得した材料を使用しており、シックハウスのリスクを低減している。

(4)大規模な物流管理システムによる効率的な配送の実現

サンコウは自社で大規模な物流倉庫及び配送トラックを有しており、効率的な物流を実施するため、大規模な物流管理システムを導入し、無駄のない配送を実現することで、トラック等からのCO₂排出量削減に貢献している。

(5)脱炭素に資する取り組み

サンコウは太陽光発電を導入している。現在は発電した電力をすべて売却しているが、今後FIT⁴期間が終了すれば自家消費に変更していく予定である。また、営業本部、倉庫、配送センター、工場などの全施設の照明のLED化についても拠点ごとに順次進めている段階である。また、今後社用車(物流配送トラックを含む)の更新にあたっては、ハイブリッド車や電気自動車などの環境配慮車の導入を検討している。

³ 管理木材とは、認証材ではないものの、FSC(森林管理協議会、国際的な森林管理の認証を行う協議会)が容認しない5つの木材カテゴリーには属さない、またはこのカテゴリーの木材である可能性は低いと確認された木材を指す。

⁴ FIT(Feed-in Tariff、固定価格買取制度)は、再生可能エネルギーによる発電電力を、電力会社が一定の価格で買い取る方式を指す。

(6) 廃棄予定木材の有効活用

サンコウでは木粉や木くずについては基本的に畜産業者に無料で引き渡し、畜舎の牛床等に活用している。そのため、木材の焼却処分は一切生じていない。


また、サンコウ及びイケショウグループでは、廃棄予定木材の新たな活用方法も模索している。サンコウを含むグループ内の各工場から生じる比較的形の残っている端材については、もともと木粉同様に上記の畜産業者に引き渡し、業者が粉碎して牛床に利用していた。この形の残っている端材について、2023年2月からグループ会社のイケショウの運営するECサイト「匠一松」でキャンプ用の薪として販売する事業を開始した。形を残したまま直接利用することで粉碎にかかる余分なエネルギー消費を抑制できるほか、これまで無償引き渡しをしていたものを有価物として新たに価値を付けて提供することが可能となった。

▼端材 詰め合わせセット



資料)匠一松 HP

環境面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	気候
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	脱炭素を促進する取り組み
取組内容	社内の照明のLED化
SDGs との関連性	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 
KPI(指標と目標)	2028年までにサンコウの全施設(営業本部、倉庫、配送センター、工場)の照明のLED化を達成する。 2023年4月時点で照明のLED化の進捗: :営業本部の一部、倉庫の一部

2-2 社会面での活動とKPI

(1) 病院・福祉施設向けの特注家具対応

サンコウは福祉施設向けに、ベッドやタンスに手すりがついた「福祉用ADL(Activities of Daily Living)家具」を開発し販売している。高齢者にとっては、手すりがないと立ち上がりにくいなどの生活上の課題があったため、その課題解決のため特養施設(特別養護老人ホーム)や福祉施設のコンサルタントとともに開発した。また、サンコウは「福祉用ADL家具」に限らず、病院や福祉施設からのニーズにあわせた特注家具製造を行っている。現在は特注、OEMの家具製造を担当する「コントラクト課」を新設し、より顧客のニーズに寄り添った特注家具製造を行う体制を強化している。

(2) 安くて品質の良い製品を顧客に提供

サンコウは中～低価格帯でありながら高品質の家具製造、卸売を行うことで、多くの消費者が手軽にこだわりの生活空間を実現することを可能にしている。さらに、オンラインストア『KaguBuy』では、実店舗を持たないこと、商品を自社の倉庫からすべて直送できる体制が整っていることから低コストを実現し、『KaguBuy』でターゲット層としている20～30代の1人暮らし世代が「低価格でも自分らしくいられる部屋」を実現することに寄与している。

(3) 人材育成

サンコウは現在、従業員のスキルの向上、やる気の醸成のため、外部のコンサルタントも活用しながら様々な研修メニューを整えている。従前も管理職向けのマネジメント研修は実施していたが、2023年度からはよりきめ細やかな教育を行うべく、職種・階層別に研修を充実させる予定である。管理職向けのマネジメント研修に加え、一般社員向けにはセルフマネジメント研修を実施、また一般研修についても本部所属と工場所属で内容を分けて実施する。

(4) 従業員の働きやすい職場環境の醸成

サンコウの正社員の平均残業時間は、営業部が11.2時間/月、事務部が15.0時間/月、配送センター(物流部門)が50.6時間/月、製造部が18.7時間/月となっており、物流部門を除いて20時間以下と残業時間を抑制している。

また、サンコウはやりがいのある働き方を実現するための取り組みとして、現在人事評価・給与体系の見直しを実施している。給与テーブルや昇格・昇進の条件設定などを行って明確化し、公平で透明性のある人事評価制度の構築を目指している。

さらに、工場の作業現場においては、時間当たりの生産量(生産性)向上にも繋がる働きやすい職場環境を醸成するため、「整理・整頓・清掃・清潔・しつけ(躰)5S」活動を徹底している。

(5) 適切な粉塵対策

サンコウでは木工作业における粉塵対策として集塵機を設け、粉塵による健康被害が出ないように管理している。

▼福祉用 ADL 家具

自立支援機能付き

ADL家具



資料)KaguBuy HP



▼2023年度以降の研修制度


(回、人)



研修名	年間実施回数	参加予定人数
新人研修	4	9
セルフマネジメント研修	4	25
マネジメント研修	6	10
一般研修(本部)	3	11
一般研修(製造)	3	8


注)2022年度以前はマネジメント研修のみ

社会面の KPI

インパクトリーダーとの関連性	健康・衛生
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	従業員の安全を促進する取り組み
取組内容	社内教育(研修の充実)・安全啓発・職場環境の改善(5S活動の徹底)による事故削減に向けた取り組み
SDGs との関連性	<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>  <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 
KPI(指標と目標)	2028年までサンコウの事業活動における労災事故0件を継続する。 (現状:2020年5月1日から2023年4月30日まで労災事故計5件(年平均1.67件))

インパクトリーダーとの関連性	教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	人材育成
取組内容	職種・階層別研修の整備・充実
SDGs との関連性	<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> 
KPI(指標と目標)	<p>サンコウは、従業員の能力・やる気を引き上げる人材育成制度を整備し、2023年度から開始する職種・階層別研修を2028年まで毎年継続的に実施する。</p> <p>2023年度以降:新人研修(4回/年)、セルフマネジメント研修(4回/年)、マネジメント研修(6回/年、2022年度以前より継続)、一般研修(本部)(3回/年)、一般研修(製造)(3回/年)</p> <p>(2022年度実績:マネジメント研修(6回/年))</p>

インパクトリーダーとの関連性	雇用
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	やりがいのある働き方を実現するための取り組み
取組内容	人事評価給与体制の見直し
SDGs との関連性	<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>  <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p> 
KPI(指標と目標)	サンコウは、透明性のある人事評価制度を2028年4月までに確立する。本目標達成のために、まず2025年までに係長職の追加など、役職・職位の体制再編を完了する。

インパクトリーダーとの関連性	雇用
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	従業員の健康推進
取組内容	特定保健指導対象者の精密検査の促進
SDGs との関連性	<p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 
KPI(指標と目標)	<p>サンコウは、2028年まで、特定保健指導対象者の精密検査受診率100%を毎年達成する。</p> <p>(実績値)</p> <p>2022年 特定保健指導対象者5名中 精密検査受診者数0名 2021年 特定保健指導対象者4名中 精密検査受診者数0名 2020年 特定保健指導対象者4名中 精密検査受診者数0名 2019年 特定保健指導対象者6名中 精密検査受診者数2名</p>

2-3 社会・経済面での活動とKPI

(1)新卒者の積極採用と多様な人材が活躍できる環境整備

サンコウは地元雇用も積極的に実施している。かつては中途採用での人材確保が多かったものの、10年ほど前から新卒採用を本格化し、2013年～2022年の10年間で新卒全体で35名、うち地元の高卒での新卒採用が計16名となっており、人口減少と若年層の流出が進む大川市及び周辺地域にあって積極的な雇用を創出している。今後も地元での採用活動を継続して行うことで、地域の雇用創出に貢献する方針である。


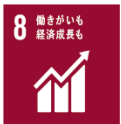
また、サンコウは2023年4月現在障がい者雇用は0名であるが、2022年度からは、新たに福岡市の特別支援学校との連携も開始しており、従業員の障がい者への理解促進の取り組みを進めながら今後採用を増加させる予定である。

(2)EC分野への進出と働き甲斐の創出

先述の通りサンコウは2020年9月より自社ECサイト『KaguBuy(カグバイ)』を立ち上げた。販売チャネルの多様化により売上向上に資する面に加えて、直接消費者のリアルな声を聞くことで今後の開発に活かし、よりニーズにマッチした商品づくりが可能となることでサンコウの商品価値が高まる。卸売が中心のサンコウにおいては、ECをテストマーケティングの場としても活用し、ECでの実績を卸売における訴求力の向上にも活かすことになる。こうしたことから、EC分野への進出はサンコウの企業価値を高める取り組みであるといえる。

また、新規事業の創出は若手社員のチャレンジの場の創出にもつながる。『KaguBuy(カグバイ)』の立ち上げには当時の大卒の新入社員が先輩社員の協力のもと中心となって立ち上げた。社員にチャレンジできる環境を整備し、積極的に活躍の場を提供することで、やりがいのある仕事の実現が可能となる。

社会・経済面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	「雇用」、「包摂的で健全な経済」
インパクトの別	(雇用)ポジティブ・インパクトの増大 (包摂的で健全な経済)ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	社員の働きがい創出及び企業の持続的成長
取組内容	新分野であるEC事業に積極的に若手社員を登用することを通じて、若手社員の働きがいを創出するとともに、事業の売上増大、利益拡大を図る。
SDGs との関連性	<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>  <p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> 
KPI(指標と目標)	サンコウは、2028年4月まで、毎年EC事業部門担当を新卒で1～2名採用する。

3. 包括的分析

3-1 UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FIのインパクト分析ツールを用いて、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「住居」、「雇用」、「包摂的で健全な経済」が、ネガティブ・インパクトとして「雇用」、「水(質)」、「大気」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「経済収束」が特定された。

3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定

サンコウの個別要因を加味して、サンコウのインパクト領域を特定した。その結果、サンコウのサステナビリティ活動に関連のあるポジティブ・インパクトとして「教育」、「経済収束」を、ネガティブ・インパクトとして「健康・衛生」を追加した。一方、UNEP FIの分析で特定されたネガティブ・インパクトのうち「水(質)」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」は事業の工程で廃水や土壌汚染、生物多様性への影響が生じうる工程がないことが確認されたため、削除した。また、「経済収束」においても、不当なサプライチェーンとの取引がないことを確認したので、削除した。

【特定されたインパクト領域】

	UNEP FI のインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し 特定されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 (一連の固有の特徴がニーズを満たす程度)				
水	○	○	○	○
食糧	○	○	○	○
住居	●	○	●	○
健康・衛生	○	○	○	●
教育	○	○	●	○
雇用	●	●	●	●
エネルギー	○	○	○	○
移動手段 (モビリティ)	○	○	○	○
情報	○	○	○	○
文化・伝統	○	○	○	○
人格と人の安全保障	○	○	○	○
正義・公正	○	○	○	○
強固な制度・平和・安定	○	○	○	○
質 (物理的・化学的構成・性質) と有効利用				
水	○	●	○	○
大気	○	●	○	●
土壌	○	●	○	○
生物多様性と生態系サービス	○	●	○	○
資源効率・安全性	○	●	○	●
気候	○	●	○	●
廃棄物	○	●	○	●
人と社会のための経済的価値創造				
包摂的で健全な経済	●	○	●	○
経済収束	○	●	●	○

3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

サンコウのサステナビリティ活動のうち、ポジティブ面のインパクト領域としては、社会面では、病院・福祉施設向けの特注家具対応、安くて品質の良い製品の提供が「住居」、人材育成が「教育」に資する取り組みと評価される。また、社会・経済面では、多様な人材が活躍できる環境整備と新卒者の積極採用が「雇用」、「包摂的で健全な経済」に、EC分野への進出と働き甲斐の創出が、雇用の増加、企業価値向上・売上増加による大企業との格差縮小、若者の所得増加をもたらし、「雇用」、「経済収束」、「包摂的で健全な経済」に資する取り組みと評価される。

一方、ネガティブ面のインパクト領域としては、環境面では、環境配慮素材の利用が「資源効率・安全性」、「気候」に該当する。また管理木材の使用およびトレーサビリティの確保が「資源効率・安全性」に、大規模な物流管理システムによる効率的な配送の実現が「資源効率・安全性」に、廃棄予定木材の有効活用が「廃棄物」に該当する。また、脱炭素に資する取り組みが「気候」に、適切なシックハウス対策が「大気」に該当する。社会面では適切な粉塵対策が「健康・衛生」に該当する。社会・経済面では、従業員の働きやすい職場環境の醸成が「雇用」に該当する。

3-4 インパクト領域の特定方法

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、サンコウのサステナビリティに関する活動をサンコウのHP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、サンコウを取り巻く外部環境を勘案し、サンコウが環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、サンコウの活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクト領域として特定した。

4. 地域経済に与える波及効果の測定

サンコウが本ポジティブ・インパクト・ファイナンスのKPI を達成することによって、現在の売上高41億円を、5年後に売上高45億円とすることを目標とする。

このようなサンコウの事業による地域経済への効果を、「福岡県産業連関表」を用いて試算すると、現在の売上高(41億円)によっても、雇用増や所得創出による消費増なども含め、計63億円の経済波及効果があるものと試算される。

さらに、上記の売上高45億円の目標を実現した場合、年間69億円の経済波及効果を福岡県内に生み出す企業となるものと見込まれる。このうち、売上高45億円はサンコウに帰属する効果であるが、24億円は社外への経済波及効果である。

なお、この69億円の経済波及効果(生産誘発額)は、33億円の付加価値を生み、そのうち20億円は雇用者への所得となる。このようなメカニズムによって、地域内に各種需要が喚起され、その経済効果は幅広い産業へ及ぶこととなる。

(百万円)

	生産誘発額	うち粗付加価値誘発額	
		うち粗付加価値誘発額	うち雇用者所得誘発額
第1次波及効果	6,081	2,789	1,764
第2次波及効果	831	546	202
合計	6,912	3,335	1,966

第一次波及効果は同社の売上と同社の生産増に必要な原材料やサービス需要による効果

第二次波及効果は、第一次波及効果で誘発される生産増に伴い増加する雇用者所得がもたらす消費需要による効果

波及効果の倍率 **1.53** 倍

※波及効果の倍率は、生産誘発額の合計/同社の売上

産業別にみた経済波及効果は、サンコウの事業が分類される家具・装備品(家具製造)、商業(卸売)が大きい。その他、木製家具の原材料である木材・木製品への波及など、都市だけでなく広く地方への波及効果も大きいとみられる。

順位	産業部門	金額 (百万円)	順位	産業部門	金額 (百万円)
1	家具・装備品	4,070	6	木材・木製品	137
2	商業	697	7	道路輸送(自家輸送を除く。)	108
3	その他の対事業所サービス	208	8	電力	92
4	金融・保険	153	9	自家輸送	73
5	住宅賃貸料(帰属家賃)	143	10	不動産仲介及び賃貸	72

5. マネジメント体制

サンコウでは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、プロジェクトチームを結成した。最高責任者として代表取締役社長 池松優充氏を中心に、自社の事業活動とインパクトとの関連性、KPIの設定などについて検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、代表取締役社長 池松優充氏を最高責任者とし、専務取締役 宮崎三千人氏を実行責任者としたプロジェクトチーム(営業本部)を中心として、全従業員が一丸となり、KPIの達成に向けた活動を実施していく。

最高責任者	代表取締役社長 池松優充
実行責任者	専務取締役 宮崎三千人

6. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、西日本シティ銀行とサンコウの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

西日本シティ銀行は、KPI達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは西日本シティ銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成したKPIに関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合は、西日本シティ銀行とサンコウが協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、九州経済調査協会が、西日本シティ銀行から委託を受けて実施したもので、九州経済調査協会が西日本シティ銀行に対して提出するものです。
2. 九州経済調査協会は、依頼者である西日本シティ銀行および西日本シティ銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するサンコウから供与された情報と、九州経済調査協会が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな評価を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>

公益財団法人 九州経済調査協会
調査研究部 研究員 秋野隆士

〒810-0004

福岡市中央区渡辺通2-1-82電気ビル共創館5階
TEL 092-721-4905 FAX 092-721-4904